

## 第4章 重点施策

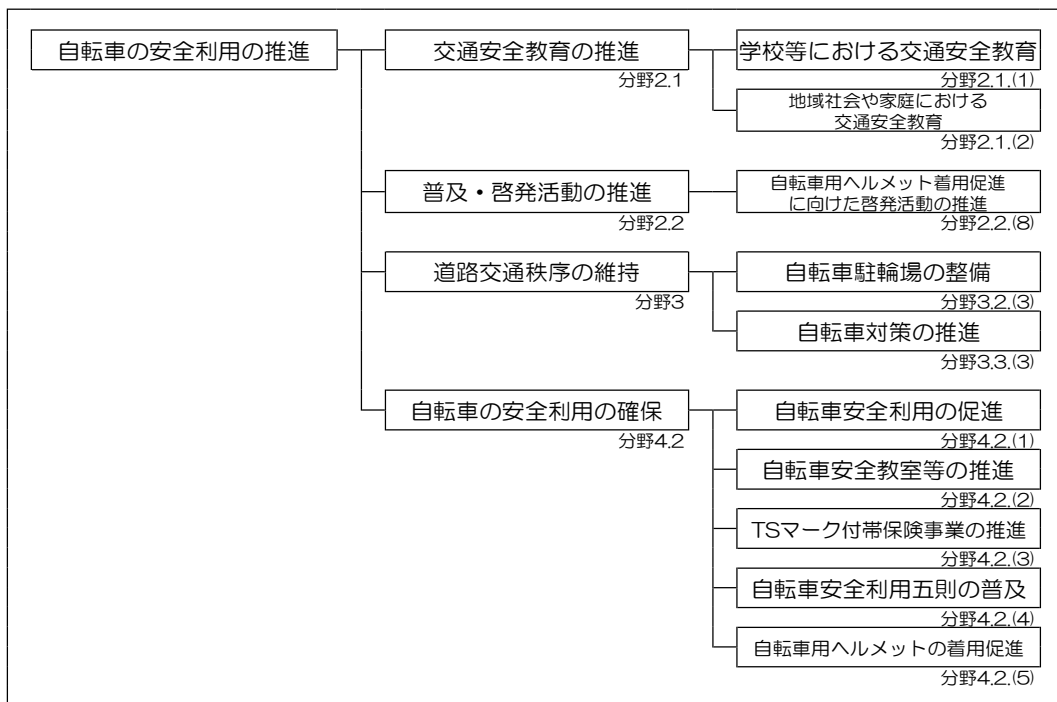
### 重点施策 1

### 自転車の安全利用の推進

東京都内では、令和2年中に1万件を超える自転車事故が発生し、自転車乗用中の死者が34人に上ります。自転車乗用中の死者は、交通事故全体の死者の2割を占め、全国平均と比べて高く、死者の約7割は、頭部損傷が主因で亡くなっています。また、全ての道路交通事故に占める自転車に関与する事故の割合は、4割を超え、全国平均と比べても高い状況となっています。(第11次東京都交通安全計画 13頁、16頁、21-23頁)

狛江市においては、自転車に関与する事故のうち、信号無視等、自転車側に何らかの最も重い過失があったとされる第1当事者となった事故の件数が、平成28年から平成30年においては減少したものの、平成31年から令和2年は増えていることから、利用者のルールやマナーに課題がみられる状況となっています。

そのため、学校での交通安全教育推進や成人層への啓発強化、危険な違反行為の指導取締り及び自転車運転者講習制度\*<sup>2</sup>を適切に運用し、危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育の推進、ヘルメットの着用の普及啓発等、自転車の安全利用を推進していきます。



## 重点施策 2

## 高齢者・子どもの交通安全の確保

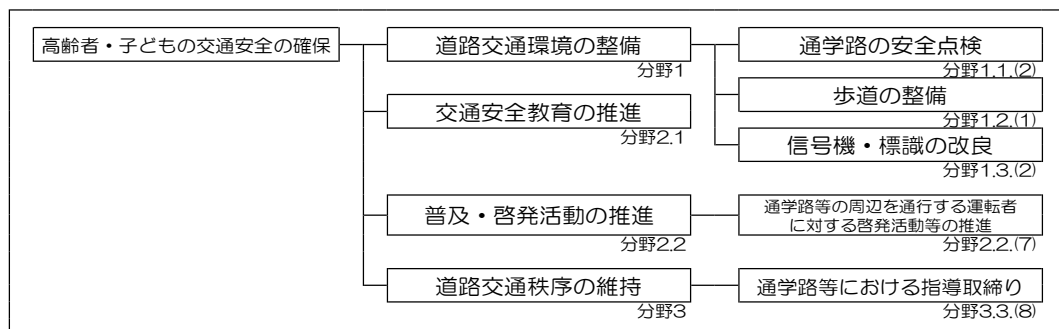
65歳以上の高齢者は、他の年代と比較して致死率が高いといわれており、第11次東京都交通安全計画によると道路交通事故の死者の4割近くを占めています。また高齢者の状態別死者数は、歩行中や自転車乗用中が多く、事故の発生場所は、自宅付近が多い状況です。(第11次東京都交通安全計画 18頁、20-23頁)

また、都内においては、幅員5.5m以上の比較的幅の広い道路において死者が多く発生し、「生活道路」といわれる幅員5.5m未満の幅の狭い道路では減少傾向にあります。このような状況のもと、バリアフリーに対応した幅の広い歩道の整備や、通過交通の抑制、30km/hの速度規制を行うゾーン対策等、生活道路の安全対策を推進するとともに、歩行者の安全に資する信号の高度化等、歩行者や自転車にとって安全な交通環境の整備を進める必要があります。

狛江市においては、自転車が第1当事者となる事故件数が減少していないことや事故における歩行者の違反については「違反なし」が多いことから、自らがルールを守った上で、いかに事故の危険性から身を守るかという知識も必要になります。

地域の交通安全教室において、交通ルールや交通事故の実態に関する情報を提供する等、基本的な交通ルールを知るための交通安全教育を推進します。更に、個人差はあるものの、加齢に伴い身体機能や認知機能が低下する場合があります。そのため、身体機能等の低下に気付いてもらうための参加・体験・実践型の教育や見守り活動等、交通安全教育や地域活動等の充実に取り組みます。

また、子どもについては、児童等は単独で通行することが多い通学路に重点を置き、通学路の安全点検を実施するほか、体験・参加型の理解しやすい交通安全教室の充実を図ります。そして、幼児等においては、保護者ととも巻き込まれてしまう危険性もあることから、その保護者に対する交通安全教育を推進することで、子どもの交通安全を確保します。

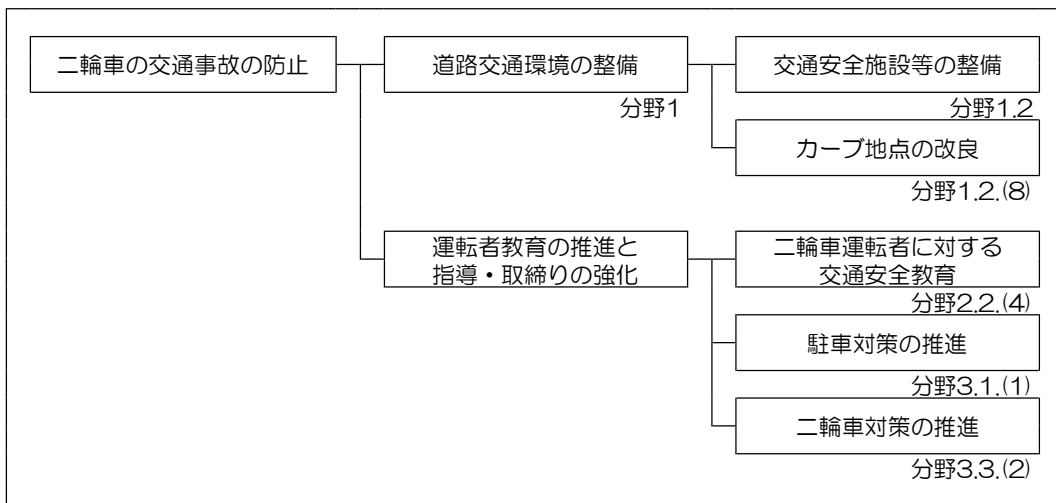


## 重点施策 3

## 二輪車の交通事故の防止

東京都内においては、二輪車乗車中の死者数は近年減少していますが、依然として死者の4分の1を超えており、この割合は全国と比較して高い状況となっています。また、二輪車乗車中の死者のうち、5割は頭部損傷、2割強は胸部損傷が主因で亡くなっています。(第11次東京都交通安全計画 13頁、16頁、23-24頁)

狛江市においては、二輪車による状況別死傷者数の割合は減少傾向にありますが、二輪車の交通事故はなくなっておりません。交通量が多く、道路の幅員が狭い等の都市部の交通状況と相関があるといえるため、事故多発路線に重点を置いた指導・取締り、二輪車交通事故の多い交差点の改良、被害を軽減するためのヘルメットの正しい装着や胸部プロテクターの着用促進に向けた啓発等、二輪車の安全対策を推進していきます。



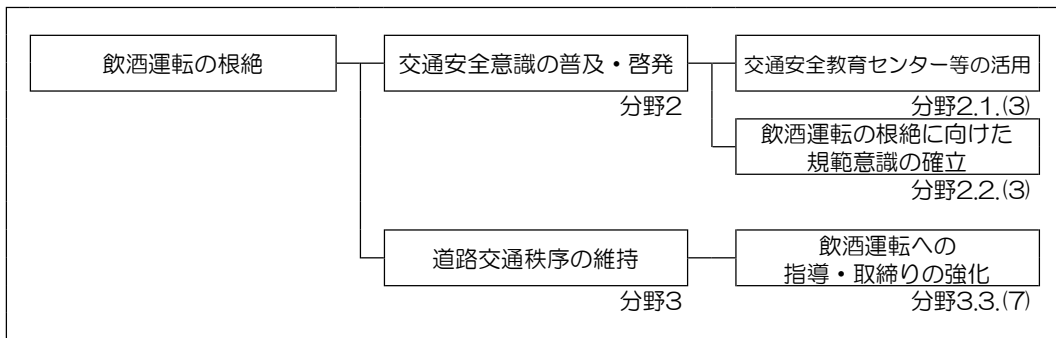
## 重点施策 4

## 飲酒運転の根絶

東京都内の飲酒事故は、危険運転致死傷罪の創設及び厳罰化、道路交通法の罰則強化等により、大きく減少しましたが、近年はおおむね横ばい傾向にあり、重大な飲酒事故の根絶には至っていません。アルコールは人の認知判断能力を低下させることから、重大な結果につながる事が多く、致死率は事故全体平均より高くなっています。

(第11次東京都交通安全計画 25頁)

そのため、悪質で危険な運転に重点を置いた指導取締り、酒類提供飲食店等と連携して実施する規範意識を徹底するための活動等、飲酒運転の根絶を目指します。



## 重点施策 5

## 交通安全意識の向上

高齢化が進み、高齢者の人口が増えるに伴い、活躍する場面が増えることで高齢ドライバーが増えることや、平成23年の東日本大震災、また令和2年以降新型コロナウイルス感染症対策として自転車利用が見直されたこと等による利用者の増加とともに、自転車のスピード化、電動アシスト付自転車の普及もあり、自転車の過失に起因する重大事故のリスクが高まる等、これまでの社会情勢と大きく変化してきています。

狛江市においても、社会情勢の変化に伴い、飲酒運転はしてはならないことはもちろんのこと、自転車等においては車両であることの再認識、歩行者においては自身に違反がなくとも事故に巻き込まれることがあることを認識し、危険から避けるような行動を身に付けること等の交通安全意識の向上を改めて図ってもらうことが必要になります。

各世代や就学等の状況に合せた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図ります。

